

平成27年度 町嘱託職員・臨時職員を募集します

	嘱託職員	臨時職員
職 種	事務補助	介護支援専門員
募 集 人 員	1名	1名
勤 務 場 所	税務課	保険課 地域包括支援センター
勤 務 内 容	収納事務補助	介護予防支援業務および介護認定調査
勤 務 日	週5日勤務(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	週3日勤務(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
賃 金	日額6,200円+交通費(上限あり)	日額7,595円+交通費(上限あり)
雇 用 期 間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	平成27年4月1日～平成27年9月30日
応 募 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン操作(エクセル、ワードの基礎程度)ができる方 ・普通自動車免許を有する方 ・地方公務員法16条(欠格事項)に該当しない方 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資格を有する方 ・町の臨時職員として過去6か月以上(※)雇用されていないこと。 ※退職後3か月以上経過している場合は可
募 集 期 間	2月25日(水)まで(郵送は当日消印有効)	
応 募 方 法	下記の必要書類を直接または郵送にて担当課へ提出してください。 <必要書類> ①履歴書(市販のもので可) ②資格免許証の写し等	
選 考	口述試験による(後日試験日程をお知らせします)	
申 込 先 ・ 問 合 せ	税務課 ☎029-288-3111(内線122)	保険課(介護保険グループ) ☎029-288-3111(内線372)
	<郵送先> 〒311-4391 城里町石塚1428-25 城里町役場(※担当課名を明記してください。)	

人権擁護委員2名が法務大臣表彰を受彰

多年にわたり人権擁護活動に尽くされたとして、平成26年12月1日付けで人権擁護委員の飯田紀代子さんと、阿久津 紘さんが法務大臣表彰を受彰されました。

また、盛田 守さんが平成26年12月31日付けで任期満了により退任。後任として和氣 力さんが平成27年1月1日付けで任命されました。

現在、城里町内では右の7名の人権擁護委員が活動しています。

なお、任期は3年です。

○人権擁護委員とは？

人権擁護委員法に基づいて法務大臣から委嘱され、全国の各市町村で人権に関する相談を受けたり、人権の考えを広めたりするボランティアです。



新たに人権擁護委員に就任された和氣 力さん

○現在活動中の人権擁護委員

氏 名	任 期
飯 田 紀代子さん (石 塚)	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日
久保田 殿 司さん (上 青 山)	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日
松 崎 忍さん (増 井)	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日
和 田 雅 治さん (阿 波 山)	平成26年10月1日 ～平成29年9月30日
小田部 昌 平さん (下 阿 野 沢)	平成26年10月1日 ～平成29年9月30日
阿久津 紘さん (小 勝)	平成27年1月1日 ～平成29年12月31日
和 氣 力さん (徳 蔵)	平成27年1月1日 ～平成29年12月31日

問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550